

令和5年度第3回浜松市地域包括支援センター

運営協議会会議録

1 開催日時 令和6年3月4日（月） 午後7時00分から午後8時30分

2 開催場所 浜松市役所北館 101・102会議室

3 出席状況 出席委員 浅井陽介委員 才川隆弘委員 月井英喜委員
三輪真知子委員 弓桁智浩委員 松岡徹委員
杉山晴康委員 鈴木美枝委員 村埜美加委員

事務局 介護保険課：大村課長
高齢者福祉課：亀田課長、鈴木担当課長、大石課長補佐
地域包括ケア推進グループ：
山根G長、佐久間主任、諸永主任、中村
各区長寿支援課・長寿保険課：
（中央）片山課長（浜名）久米課長（天竜）谷野課長

4 傍聴者 1人（一般：1人、記者：0人）

5 議事、内容及び結果 審議の内容

議事1 令和5年度地域包括支援センターの事業評価の実施結果について

令和5年度地域包括支援センターの事業評価の実施結果について、事務局より説明を行い、委員からご意見を頂いた。詳細は、発言内容に記載。

議事2 令和5年度地域包括支援センターの公正・中立性の評価について

令和5年度地域包括支援センターの公正・中立性の評価について、事務局より説明を行い、委員からご意見を頂いた。詳細は、発言内容に記載。

議事3 令和6年度地域包括支援センター事業委託について

令和6年度地域包括支援センター事業委託について、事務局より説明を行い、原案のとおり、承認された。

議事4 令和6年度地域包括支援センター運営方針について

令和6年度地域包括支援センター運営方針について事務局より説明を行い、委員からご意見を頂いた。詳細は、発言内容に記載。

議事5 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について

令和5年10月～令和6年1月に地域包括支援センターが予防給付業務を委託した居宅介護支援事業所について報告し、追加承認された。

議事6 地域包括支援センターの事務所移転について

・地域包括支援センター鴨江

令和6年4月1日に事務所移転をすることについて、事務局より説明を行い、原案のとおり、承認された。

・地域包括支援センター天竜

令和6年9月1日に事務所移転をすることについて、事務局より説明を行い、原案のとおり、承認された。

その他

(1) 浜松市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について(報告)

6	会議資料の名称	資料1	令和5年度地域包括支援センターの事業評価実施結果について
		資料2	地域包括支援センター公正・中立性の評価について
		資料3	令和6年度地域包括支援センター事業委託について(案)
		資料4	令和6年度浜松市地域包括支援センター運営方針(案)
		資料5	予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について
		資料6-1	地域包括支援センター鴨江の事務所移転について
		資料6-2	地域包括支援センター天竜の事務所移転について
		資料7	浜松市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について(報告)

7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音

8 発言内容

議事1 令和5年度地域包括支援センターの事業評価の実施結果について
(事務局) 資料1に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

地域ケア会議について、昨年同様に達成率が低いものの、今年は改善しているとのことだったが、原因が明確になることで具体的な取組みができるのではないかなかなか達成されない原因として、地域の声や課題が把握し辛いから難しいのか、それとも課題把握は出来ているものの人員配置の問題等によって改善が難しいのか、教えていただきたい。

(事務局)

コロナ禍で集合が難しかったため、評価が低かった。平均すると年1回程度は会議開催が増えているが、その理由はコロナの落ち着きによるものと思われる。地域ケア会議には個別の会議と圏域の会議があるが、圏域の会議を開催するにあたり、会議を有効に行っているセンターは地域課題をしっかりとつかみ、会議に挙げている

一方で、類似会議の開催などにより、地域ケア会議の必要性が感じられていないセンターがあることも評価が低い要因と考えている。何故開催に至らないかの要因は今後もつかみつつ、なるべく地域包括支援センターが地域ケア会議を開催できるよう進めたい。

(委員)

P3の「3. 共通課題と市が取り組む課題」の(1)に地域ケア会議について記載があり、また(4)には「地域ニーズや課題に対応した取り組みの推進」と記載があるが、先ほどの質問との関連で、地域ケア会議は個別事例の検討はもとより地域全体の課題に発展させることも目的とすると、この(1)と(4)は連動する印象である。これらを分けたのは、市が取り組むべき課題として分けたほうが取り組みやすいということか。

(事務局)

個別の課題の積み上げを地域課題として圏域のケア会議につなげる流れに関しては、包括の職員の入れ替わりもあるので、改めて地域ケア会議の流れについて包括の職員にお示しする必要があるかと思い、(1)にその理解について記載させていただいた。

(4)については、有効的に活用しているセンターの事例を共有しながら全体の底上げをしたいと思っている。

(委員)

地域ケア会議の目的と必要性について、市及び地域包括支援センターがどの程度認識しているかが推進できないことについての課題であり、格差を生む一つの背景であると思っている。開催しているところもあるが、ケア会議の目的はどこにあるのか。最終的にはパブリックコメントで「計画に地域ケア会議を載せてほしい」という意見への対応もあるが、この会議というのは地域の住民や行政、民生委員、ボランティア、すべての職種、市民、NPOなど様々な立場が参加することに意義があり、参加者で地域のことを考えるもの。個別事例の検討という側面もあるが、地域ケア会議の目的を共有することが大事と思った。

(事務局)

困難ケースの検討会として開いているところもある。整理が必要なところだと思う。今後、地域ケア会議の在り方について、改善してまいりたい。

(委員)

P3の3.(1)で理解を深めようとしているのは誰に対してか。職員が理解していないことを把握しているのか。また、「2 事業について」に記載してある「類似の他の会議」について、その方が行いやすいということ把握しているの

あれば、その改善について教えていただきたい。

「3. 共通課題と市が取り組むべき課題」には素晴らしいことが書いてあるが、具体的な方法はあるのか。先進的な取り組みや、「職員のスキルアップに向けた支援」とは何をするのか。包括にお任せすることなのかどうか等教えていただきたい。

(事務局)

類似の会議については、例えば生活支援体制づくり協議体などが地域課題の検討会であり、参加しているメンバーも地域の民生委員や社会福祉協議会など、地域ケア会議のメンバーと同じで、課題も同じ部分もある。先ほど会長も仰っていたが、地域ケア会議の目的などをもう一度明らかにしたり、他の会議の違いや地域包括支援センターとしての役割を整理したりすることがまだできていないため、今後整理していきたいと思っている。

市が取り組むべき課題について、国や県主催の研修会の案内はしている。市内のセンターの中で評価に高低差があることについては、旧区内での横のつながりはあるが、そこを超えての共有をする機会がなかなかない。そういった機会を設けることから取り組めたらと思う。

(委員)

具体的なことはなく、あくまで包括がそれぞれの計画内で取り組むということが良いか。

(事務局)

ここでは市が取り組むべき課題を記載しているので、ここについては高齢者福祉課で対策をしていかないといけない課題として載せている。

(委員)

達成基準や、結果を踏まえてどう評価するかということが大事だと思う。実地調査に行く中で包括の評価をしたと思うが、市が取り組むべき課題が何の評価もなく毎年同じなのは望ましくない。

評価できる基準の創設や、見える化などやらなければならないことはあると思うが、今後考えていただけるか。

(事務局)

包括の運営方針などは細かく出ているが、P3の3の項目についてはもう少し達成する基準や評価などについて検討していきたい。

(委員)

目指すべき方向がP3～4の1～4の項目だと思うが、これを達成するための「市の職員の理解を図ること」や、「国の研修に参加すること」が具体的な内容だ

と思うので、それを加筆していただければと思う。それがないと評価基準もできないと思うので、目指す方向性は全員理解したと思うが、具体的にどう推進するかについて盛り込んだ方良いのでは、ということが良いか。

(委員)

P3の「2 事業について」の最終行にある、居宅介護支援事業所への委託が難しいことについて、地域格差はあると思うが、地域包括支援センターの中でこの業務が拡大しており、手間がかかっている。一方で居宅介護支援事業所では再委託を断る業務が拡大している。この狭間の中で再委託先を探すことが難渋しているのが現状である。このことに対し、行政として調査をし、地域性を顕在化させたり、打開策を検討したり、解決するような糸口があったりしたら教えていただきたい。

(事務局)

再委託先を探すことについて把握はしているが、各センターも、ケアマネジャーや居宅介護支援事業所との関係性を頑張って構築していただいている。地域的なことかどうか、具体的なことはつかめていないので、まずはその把握からだと思う。

(事務局)

再委託について、センターによって委託できているところ、そうでないところがあるが、委託できているところは日頃の関係性を築けていると思う。しかし、必ずしもそう言った状況ばかりではないと思うし、センター長からの提案の中には、セルフプランの導入も検討した方が良いのではないかという意見もあった。また、うまくマッチングする仕組みを設けたら良いのでは、という意見もあった。その改善策はいずれ検討しないといけない。

(事務局)

令和6年4月から居宅介護支援事業所が介護予防支援もやれるという形になる。介護報酬単位が示されたが、これまで単位数が少なく受けたくないという声もあったが、単位数が改善するので、再委託をしなくても市の方に届け出があり、介護予防支援を行う居宅介護支援事業所については、地域包括支援センターと介護保険課で共有したいと思う。今より負担は減ると思うが、始めてみないとどの程度、手上げがあるのかはわからない。ケアマネジャーにもこれまで以上に情報共有しながら進めていきたいと考えている。

(委員)

報酬改定の新しい策をまずは推進すること。また、各センターで詰まっていることがあると思うので、先ほどお示しいただいた良いアイデアや好事例をセンター間で共有してほしい。それほど手間かからずに次につなげられる仕組みは共有してほしい。

(委員)

介護報酬の改定があるのでそれは喜ばしいが、地域包括支援センターが困っていることについての対応は大事。資源や関係性など考えるとセンターごとになるかもしれないので、困っている地域包括支援センターの内情を把握し、改善に結びつけるということも併せてお願いしたい。

(委員)

P3の「2 事業について」の2行目に、「身寄りのない高齢者等の増加が背景にあることが伺えた」とあるが、包括の職員だけでなく、民生委員やケアマネジャーも含めて、コロナの時などに身寄りのない人を誰が受診に連れて行くかについて困っている。その点について高齢者福祉課だけではどうにもならないと思うが、それに対する方策や手立てについて何か考えていることはあるか。

(事務局)

具体的に進んでいるわけではないが、そのような意見はたくさんもらっている。地域包括ケアシステム推進連絡会という会議体を持っており、その中では地域で支える方法について考えている。具体的には「連携部会」の中で、来年度に身寄りのない高齢者等の問題について諮っていくことについて理解できている状況。何かものを作るなど具体的なことについては、今は確実なことは言えないが、まずは地域などチームで対応することができないかということを考えている。

(委員)

そういった声を受け止めて「チームが出来た」のであれば一步は進んでいると思う。部会があるならそういったところをお願いし、こちらにも情報をいただければと思う。

議事2 令和5年度地域包括支援センターの公正・中立性の評価について

(事務局) 資料2に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

公正中立性の評価ということだが、利用する市民や利用者の方の利便性や口コミも絡むと思うが、一番は本人がどう決定するかが絡んでいると思う。それでも一か所に偏らないようにすることが必要。引き続き利用者の意見が反映されるよう、複数の資源を紹介して選択できるように条件整備をすることを視野にいれつつ指導していく必要がある。また利用者が利用しやすいように、社会資源が少ないところは一か所に集中しやすいので、社会資源の発掘も課題になると思う。

(異議なし、承認)

議事3 令和6年度地域包括支援センター事業委託について

(事務局) 資料3に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

P18、社会福祉法人峰栄会さぎの宮が、現在は4人で配置すべきは6人ということで良いか。

(事務局)

1月以降に退職者が出たということで、2人欠員が生じている。地域包括支援センター、法人には欠員解消に向けて、お伝えはさせていただいている。

(委員)

事業評価の中でも人員確保が難しいということが課題に挙がっていた。特にエッセンシャルワーカーの人材確保というのは、かなり過酷な労働になるため、なり手がいないという状況が今後さらに起こってくる可能性がある。P17の委託にあたっての条件で、欠員が生じたら減額、委託をやめるなど、行政としては当然のことと思うが、一方で、法人が努力してもできないことがある可能性もあると思う。市としては委託していることもあり、お金を出さないことも必要と思うが、逆に支援も必要と思う。委託にあたっての条件を変えろと言うわけではないが、できない場合の事業所へのサポートや手立ては考えているか。

(事務局)

今のところ配置人数に満たない場合の支援など具体的なところは無い。国の動きとして、今後働くエッセンシャルワーカーの確保が難しいということで、1センターで職員定数としているが、国の動きとしては2センターで人数を決めるという動きもあるので、浜松市がすぐにそういう動きを取るわけではないが、他市町の状況を見ながら、情報収集し検討することはあるかと思う。

(委員)

センター内で解決することではあるかもしれないが、仕事量が多い、時間に追われる、上司の評価が自分にそぐわないなど、離職の理由もあるかと思い、センター内で離職してしまうことに対する課題を共有するなり、問題を共有するなり、ということ、事業評価の中で合わせて聞いてもらったり、あるいは市で何がやれるか等、離職しないような対策を地域包括支援センターごとで立てていただき、センターでできないところは市が補完することも必要かと思った。

(委員)

P18 配置状況の小数点以下はパートなどということか。

(事務局)

パートなどで時短勤務になる。

(委員)

そういう方は今後もっと増えていくことはないか。そうすれば 4.0 のところが 4.5 等、少しでも増えれば人員の確保になると思うが、また派遣などの活用も難しいか。

(委員)

正規職員ばかりでなくてもパート、非常勤など違う雇用の形態での補充も手ということだがどうか。

(事務局)

それぞれのセンターでの諸事情により、フルタイム勤務をパートに変えて続けている人もいるが、こちらとしてはパートや正規などの提示はしていない。6 人なら 6 人など、人数での提示しかしていない。その辺も実地調査の際に現状の把握が出来ればと思う。

(委員)

規定では人数を確保するのは重要と思うが、現場が大変であれば、正規でなくても人手を確保できるような方策も取り入れたらどうか、と思う。

(委員)

一つの法人で人材を確保させようとするのは無理があると思う。その穴埋めのときに、行政で確保してある人を派遣するというのもあってもいいということだと思う。ボランティアもそうだが、ボランティアも含めないと回らないというときに一つの中だけでは難しい。そういった時に他から人材を回すこともある。地域包括支援センターも他のセンターや受託法人から人材を回すことも一つの形かと思うが、委託をしている行政として、そういった人材を確保しておいて、足りなくなったら行政から補充することがあってもいいと思う。

(委員)

人材バンク的なことを行政が確保するのか、民間の委託でも良いが、包括業務が多忙を極める中で、将来的なアイデアとして人材バンク的なものを置き、そこから回していくことも検討をお願いしたい。

(事務局)

ご意見として頂戴する。

(委員)

離職する理由、地域包括支援センターの仕事が嫌なのか、事業所が嫌なのか、それ

を把握することで辞めない方策を立てられると思う。人材育成ラダーの話があったが、市としても育成に関する共有ツールやフォローは考えているか。

(事務局)

各地域包括支援センターの職員の人材育成についてはセンターに任せている。人材育成を活用しているセンターもあることを記載したが、令和4年度に欠員が生じたセンターでは、その時のセンター長が苦勞して、とにかく入った職員を辞めさせないようにと頑張って人材育成ラダーを作成し、独り立ちをさせたものである。それを横展開できないかと考えている。

(委員)

市としても、ある程度一定の考えや力が持てるようにし、育てることも大事と思う。またそれも一緒に考えられるような仕組みを考えてもらえればと思う。

議事4 令和6年度地域包括支援センター運営方針について

(事務局) 資料4に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

重点取り組み事項で地域ケア会議のことだが、圏域ケア会議が多いエリアなどの傾向はあるか。

(事務局)

しっかりとした数字はお答えできないが、エリア的には差があったりしている。

(委員)

それは包括同士の横のつながりが密だからできる、とか、地域的なこととして地域包括支援センター天竜だと遠いからできないとか、そういうものも勘案して対策を立てることができるのか。街中は比較的近距離にあるので良いと思うが、区が中央区になったことで、より区内のつながりが希薄になるのではないか。中央区だとどこくっついたら良いか分からない。その辺は自主的な動きに任せてしまうのか。

(委員)

圏域会議の在り方について、3区になることで圏域が広がるが、ケア会議がしっかり開催できるのかの疑問だと思う。

(事務局)

圏域ケア会議については地域包括支援センターの1センターの圏域を対象の地域として開くことを想定している。区の再編で3区に分かれた状況だが、地域の実情としては、例えば南区の3センター合同で専門職とつながる会議を行っていたりとか、東区の3センターで合同の見守りのネットワークをやっていたりということ

があるので、今のところ地域包括支援センターの横のつながりは旧区をつなぐりを継続している状況。こちらとしても、地域包括支援センターの方がやりやすい体制で、地域の実情に応じて、任せられた形ではあるが旧区をつなぐりでやってもらっている。

(委員)

それが継続してなっていくのなら良いかと思う。これからどうなるかは見て行った方がいいと思う。

(委員)

地域ケア会議に格差があるということで課題に挙がっているので、重点取組事項として載せるのは重要だと思う。ただ、ずっと課題になっている「地域ケア会議とは何なのか」ということだが、個別事例検討会に終わるわけではないということが認識できるようにすることが大事と思う。P1の2番目の、はままつ友愛の高齢者プランを踏まえた運営ということで、センターの運営にあたっては地域包括ケアシステムの構築を目指すこととあるが、これはすごく重要。地域包括支援システムを構築する際に、何が重要かという地域ケア会議が具体的に推進されていないと、地域包括ケアシステムは構築できにくくなると思う。そういうことと、地域ケア会議との関連を含めたほうが良いと思う。圏域ケア会議の具体性との関連もあるかと思うが、圏域ケア会議と地域包括ケアシステムの構築を、地域ケア会議の中でどう連動させるかは今後検討してもらえればと思う。

(委員)

社会福祉協議会で令和6年に重層的支援体制整備事業を受託していくことになる。その中で重層的支援会議という新たな会議体ができる中、今年度、地域包括支援センター職員やいろんな専門職に市から説明をしてもらった中のアンケートで「会議の違いが分からない」という声があり、CSWからも同じような疑問を貰っている。今後、有効な会議とするためにも、社協としても有効な会議としていかないといけない中で、重層的支援会議を行い、役割分担をした後に、地域に戻って地域ケア会議をするなど、これから市に力を貸していただき、深めていきたい。

(事務局)

どういったケースが地域ケア会議、どういったケースが重層的支援体制整備事業というのは始まってみないと分からないところもあるので、うまく連携し、有効的に回せればと思う。

(委員)

天竜の方の包括では、課題を基に専門職を集めて重層的支援体制整備事業会議のようなものを既にやっているということも聞いている。その辺も含めて教えてもらい

ながら進めていきたい。

(委員)

縦割り行政だと同じ事が違うところから出てくる。重なりが出てくる。現場レベルで2つやるのか、どちらかに乗って1つでやるのか、縦割りを重層的な形で考えられる方向も併せて検討してもらいたい。

(委員)

P8 リスクマネジメントからの続きで、地域包括支援センターが関係機関に対して対応の是正を求めることとあるが、これも包括の負担になる。行政として書面・口頭などマニュアル的な仕組みは考えているか。もしくはすでにあるのか。

(事務局)

④については、今回事例を検討する中で包括の対応も含め、実際、地域包括支援センターと連携した事業者にもリスクマネジメントは必要だという意見もあり、それを踏まえて記載した。④に限って、あるいは①～③に絡めて共通なシートを作っているわけではなく、今の時点では各包括の状況に応じてお願いする考えである。

(委員)

包括任せになると、差が出てしまうのでよろしくないのではないかと思う。包括ごとに指摘を受ける、受けないがあるのは良くない。是正ということでペナルティはないと思うが、包括にそこまでの権限を与えて実施するのか、また事業所側もそれを受けどのように返せばよいのかといったことがわからない。行政の一環だと思うので、指摘を受けた後は是正し回答しなければならないのか、といったことも関わってくる。文面だけでなく、事業所、関係機関への周知も必要。包括がこういう権限を持ったことだけを載せるのはいかがなものかと思う。

(委員)

個別性が高いので、それぞれで関係機関への対応を考えることと、また市としては散見される事案で共通事項がある場合はそれを取り上げて、改善していく方向性を探る、ということとを連動しながらやっていく必要があると言っていた、と捉えている。

(委員)

苦情報告書は市統一の様式か。

(事務局)

統一されたものになる。

(委員)

それなら集計、分析しやすいので良いと思う。

議事5 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について
(事務局)資料5に基づき説明

<質疑・意見>

なし

議事6 地域包括支援センターの事務所移転について
(事務局)資料6-1、6-2に基づき説明。

<質疑・意見>

なし

その他 浜松市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について(報告)
(事務局)資料7に基づき説明。

- 9 会議録署名人 浅井陽介委員 才川隆弘委員 月井英喜委員 三輪眞知子委員
弓桁智浩委員 松岡徹委員 杉山晴康委員 鈴木美枝委員
村埜美加委員 (「署名」により確認)
(氏名の並び順は委員名簿に準拠する)